

市立小・中学校に通われるお子さまの保護者のかたへ

香芝市教育委員会  
教育長 小西 友吉

## (お願い) 学校外での活動をきっかけとする濃厚接触候補者の自宅待機について

平素は、本市教育行政の推進にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、お子さまの出席停止等の新たな基準を8月25日付香教保第54号にてお知らせさせていただきました。これに伴い、「学校外での活動(※)」における濃厚接触者と思われるかた(以下「濃厚接触候補者」)の登校について、以下の内容にてご対応をお願いします。

(※) 学校外での活動とは、放課後や土日祝日など、学校が関わっていない時間・場所における子ども同士の個人的な交友、会食その他習いごと等の活動のことをいいます。

### ■次のとおり、ご対応をお願いします。

#### ① お子さまが陽性となった場合

「お子さまが発症された日の2日前まで」の期間内に、学校外での活動において同級生等と接触があり、下の(表)の項目に当てはまると思われる場合は、接触のあったご家庭、あるいは習いごと等の団体へ連絡をお願いします。(連絡先が分からない、相手方への連絡ができない事情等がある場合は、学校にお知らせください。学校から濃厚接触候補者のご家庭へ、登校を控えていただくようお願いさせていただきます。)

#### ② お子さまが学校外での活動により、濃厚接触候補者に該当した(または、該当したと思われる)場合

「感染されたかたと最後に会った日の翌日から5日間」は登校を控えていただき、ご家庭での健康観察をお願いします。(必ず学校に連絡してください。なお、小・中学生のお子さまは、2日目と3日目に検査キットを用いて陰性を確認し、体調不良が無い場合は3日目から登校可能です。)

※自宅待機中に体調不良を感じた場合は、かかりつけ医や奈良県発熱外来認定医療機関を受診してください。

※学校に電話が繋がらないときは、香芝市役所(76-2001)に電話をしてください。

濃厚接触者の特定について、保健所より連絡を受けている場合は保健所の指示に従ってください。しかし、保健所からの連絡がない場合は本通知によりご対応をお願いします。

### (表) 濃厚接触候補者に該当する場面 (8月2日付奈良県通知、8月19日付文部科学省通知より引用)

- 1メートル程の距離で、必要な感染予防策なしで累積15分以上の接触があった。  
(※鼻出しマスクや顎マスク等正しくマスクが着用できていない場合を含む。)
- 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つば等)に直接接触した可能性が高い。
- 車内を含む、換気が不十分な空間で接触があった。

※上のいずれか1つでも該当する場合は濃厚接触候補者となります。

また、感染リスクが高い行動として、以下のような例があげられます。

- 換気が不十分な部屋で、マスクを着用せず会話した。
- 車等に同乗して長時間移動した。
- 会話しながら飲食をした。(同じ食べ物や飲み物をシェアした場合を含む。)

これらの項目について、ご家庭でも感染対策をご指導いただきますようお願いいたします。

※感染者、濃厚接触者であるかたや、その家族が差別・いじめ・誹謗中傷などの対象とならぬよう、ご家庭でも十分な配慮・注意をいただきますようお願い申し上げます。